

第3期球磨村人口ビジョン

球磨村デジタル田園都市構想総合戦略

令和6年度(2024年度) ▶ 令和10年度(2028年度)

目次

第1章 基本的な考え方	1
はじめに	1
第2章 第3期球磨村人口ビジョン	2
I 策定にあたって	2
1. 策定の目的	2
2. 対象期間	2
3. 球磨村の人口動向	3
II 将来推計	7
1. 球磨村の独自推計	7
2. 球磨村の人口の将来展望（目標人口）	8
第3章 球磨村デジタル田園都市構想総合戦略.....	9
I 策定にあたって	9
1. 策定の目的	9
2. 総合戦略の位置づけ	10
3. 総合戦略の期間	10
4. 総合戦略の将来像	11
5. 第6次球磨村総合計画後期基本計画と本総合戦略との関係.....	12
II 施策の方向と具体的取組	13
基本目標1. 地域資源を活かした「しごと」づくり.....	13
基本目標2. 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり.....	16
基本目標3. 若い世代の希望をかなえる「むら」づくり.....	19
基本目標4. 村民が住み続けたい、魅力ある「むら」づくり.....	21
資料編	23
第2期総合戦略の評価	24

第1章 基本的な考え方

はじめに

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度（2023年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家総合戦略」が令和4年（2022年）12月に閣議決定されました。

これを受け、本村においても、これまで取り組んできた地域の課題解決や魅力向上について、デジタルの力を活用して解決・発展させていくために「第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和6年度（2024年度）を初年度とする5か年の「球磨村デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

《国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方》

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

《国の総合戦略における施策の方向》

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

（2）デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

第2章 第3期球磨村人口ビジョン

I 策定にあたって

1. 策定の目的

急速に進行する人口減少に即し、地域の活力を創生するため、球磨村（以下「本村」という。）では、平成27年（2015年）10月に「球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と併せて「第1期球磨村人口ビジョン」を策定しています。また、第1期総合戦略の改訂に併せて、令和2年（2020年）3月に「第2期球磨村人口ビジョン・改訂版」を策定し、各種施策に取り組んできました。

しかし、令和2年7月豪雨災害により、村内全域が甚大な被害を受け、第2期ビジョンで定めた将来推計及び目標人口を目指すことが難しくなりました。このようなことから、改めて現在の状況を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すため、「第3期球磨村人口ビジョン」（以下「第3期ビジョン」という。）の策定を行います。

なお、策定に当たっては、令和6年（2024年）3月策定の「第6次球磨村総合計画後期基本計画」と整合性を持たせるものとします。

2. 対象期間

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計した令和32年（2050年）までの数値を基に、村独自で推計した令和47年（2065年）までを基本とします。

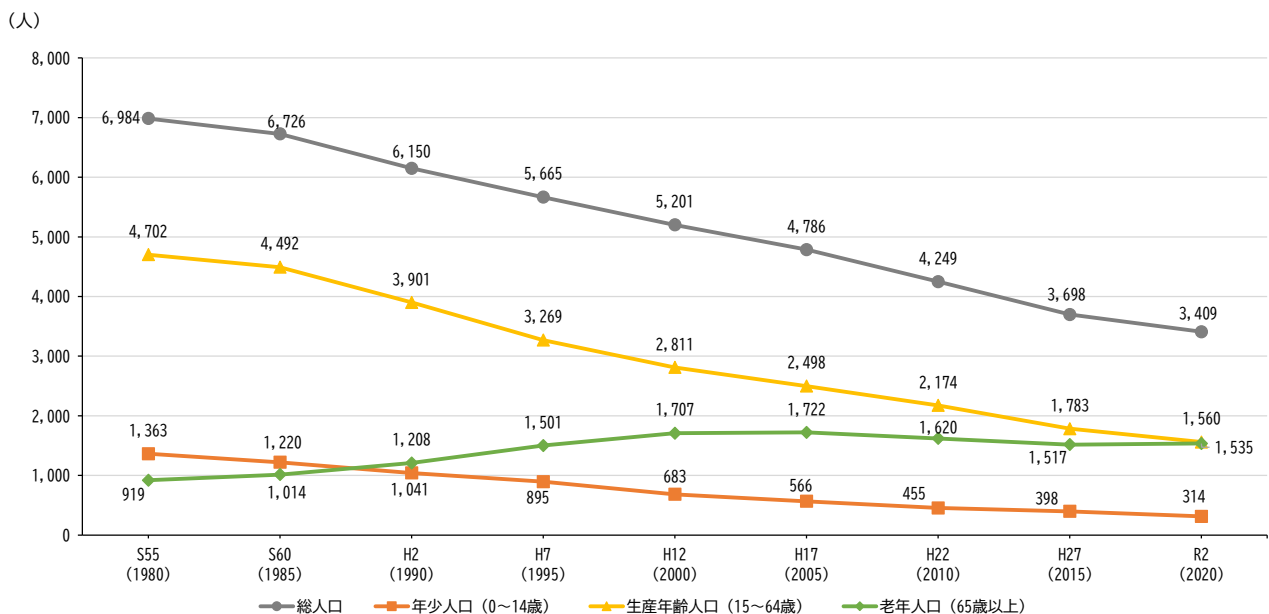
3. 球磨村の人口動向

①総人口

本村の総人口についてみると、昭和 55 年（1980 年）から、令和 2 年（2020 年）の 40 年間で 3,575 人減少しています。

また、年齢 3 区分別の推移をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）ともに減少していますが、老年人口（65 歳以上）は年々増加しており、平成 2 年（1990 年）以降は年少人口（0～14 歳）を上回り、令和 2 年（2020 年）には、生産年齢人口（15～64 歳）とほぼ同数となっており、本村の高齢化が急速に進んでいます。

■総人口の推移



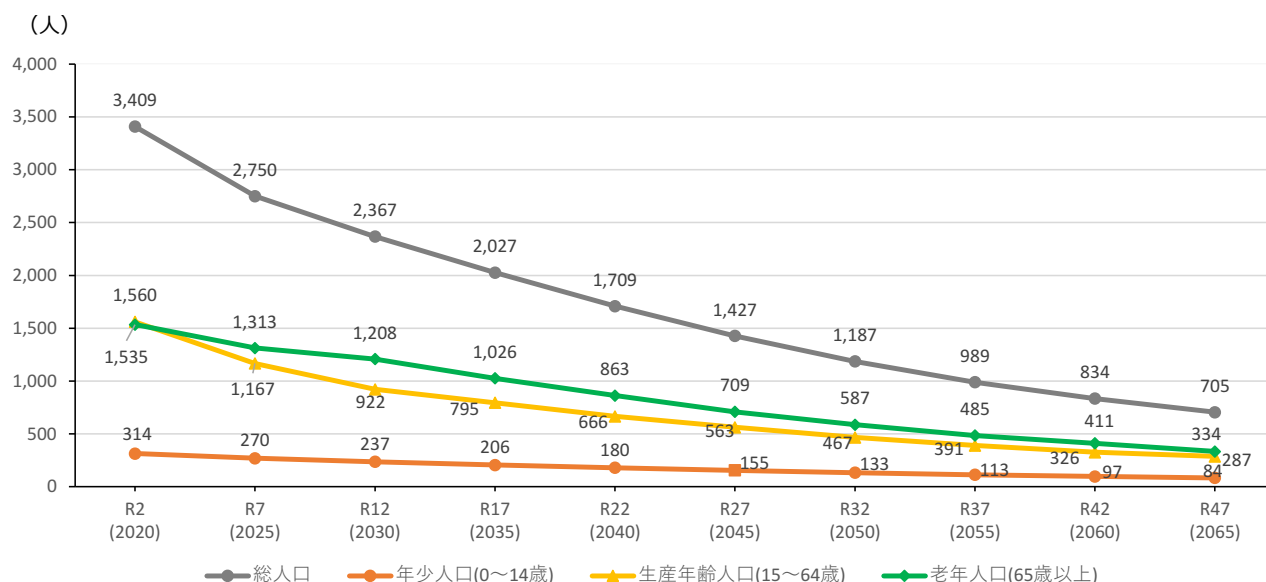
資料：平成 27 年（2015 年）までは国勢調査、令和 2 年（2020 年）は住民基本台帳

※令和 2 年 7 月豪雨の影響により、令和 2 年（2020 年）の国勢調査は、現実の数値と極端に乖離していることから、令和 2 年（2020 年）においては、住民基本台帳の数値となっています。

②将来人口推計における年齢3区分別人口の推移

本村の将来人口推計についてみると、令和2年（2020年）まで増加傾向にあった老年人口（65歳以上）を含む全ての区分で人口が減少すると推計しており、令和2年（2020年）から令和47年（2065年）までの45年間で約2,700人減少すると予測しています。

■総人口および年齢3区分別の将来人口推計



(人)

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
総人口	3,409	2,750	2,367	2,027	1,709	1,427	1,187	989	834	705
年少人口(0～14歳)	314	270	237	206	180	155	133	113	97	84
生産年齢人口(15～64歳)	1,560	1,167	922	795	666	563	467	391	326	287
老年人口(65歳以上)	1,535	1,313	1,208	1,026	863	709	587	485	411	334

資料：社人研推計に準拠し作成

令和2年（2020年）のみ、住民基本台帳による総人口および3区分別人口の実績値に差し替えています。

【参考】 ※各年9月30日時点

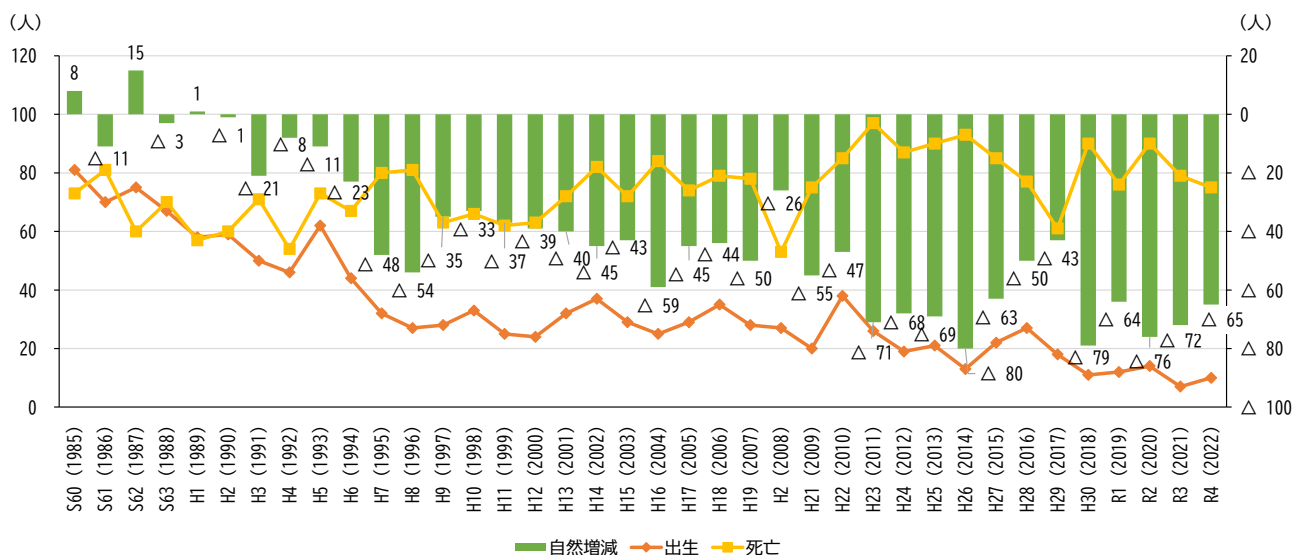
(人)

	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
住民基本台帳人口	3,613	3,409	3,264	2,994	2,820

③人口増減

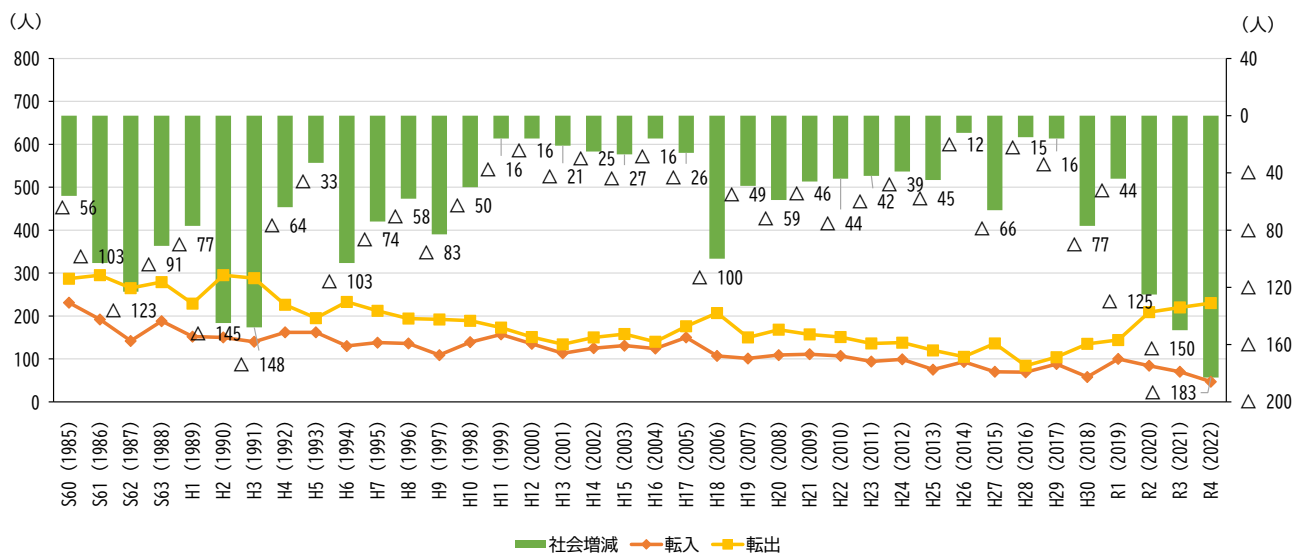
昭和 60 年（1985 年）以降の人口増減についてみると、増減幅にばらつきはありますが、全ての年で人口減となっています。自然増減は、平成 2 年（1990 年）以降、全ての年で死亡数が出生数を上回ったため、減少となっており、社会増減は、全ての年で減少となっています。

■自然増減



資料：税務住民課（各年 3 月末）

■社会増減



資料：税務住民課（各年 3 月末）

■年度別人口異動調

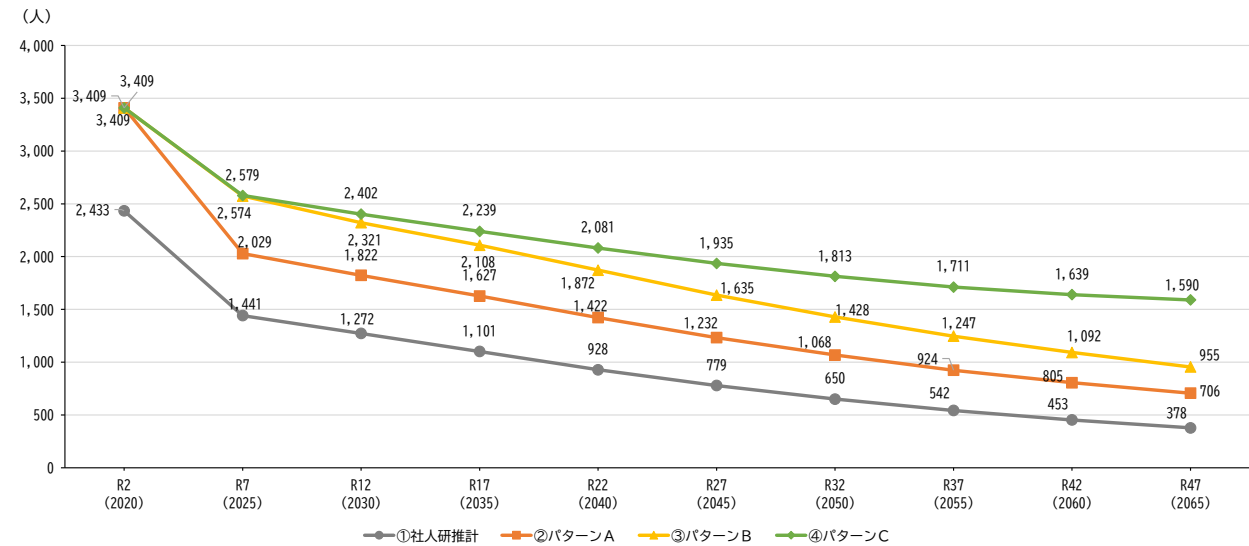
年度	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	人口増減
S54 (1979)	70	58	12	277	392	△ 115	△ 103
S55 (1980)	72	81	△ 9	251	327	△ 76	△ 85
S56 (1981)	69	69	0	321	353	△ 32	△ 32
S57 (1982)	71	77	△ 6	247	362	△ 115	△ 121
S58 (1983)	83	73	10	247	315	△ 68	△ 58
S59 (1984)	76	67	9	219	289	△ 70	△ 61
S60 (1985)	81	73	8	231	287	△ 56	△ 48
S61 (1986)	70	81	△ 11	192	295	△ 103	△ 114
S62 (1987)	75	60	15	142	265	△ 123	△ 108
S63 (1988)	67	70	△ 3	188	279	△ 91	△ 94
H1 (1989)	58	57	1	152	229	△ 77	△ 76
H2 (1990)	59	60	△ 1	150	295	△ 145	△ 146
H3 (1991)	50	71	△ 21	140	288	△ 148	△ 169
H4 (1992)	46	54	△ 8	162	226	△ 64	△ 72
H5 (1993)	62	73	△ 11	162	195	△ 33	△ 44
H6 (1994)	44	67	△ 23	130	233	△ 103	△ 126
H7 (1995)	32	80	△ 48	138	212	△ 74	△ 122
H8 (1996)	27	81	△ 54	136	194	△ 58	△ 112
H9 (1997)	28	63	△ 35	109	192	△ 83	△ 118
H10 (1998)	33	66	△ 33	139	189	△ 50	△ 83
H11 (1999)	25	62	△ 37	157	173	△ 16	△ 53
H12 (2000)	24	63	△ 39	135	151	△ 16	△ 55
H13 (2001)	32	72	△ 40	113	134	△ 21	△ 61
H14 (2002)	37	82	△ 45	125	150	△ 25	△ 70
H15 (2003)	29	72	△ 43	131	158	△ 27	△ 70
H16 (2004)	25	84	△ 59	124	140	△ 16	△ 75
H17 (2005)	29	74	△ 45	150	176	△ 26	△ 71
H18 (2006)	35	79	△ 44	107	207	△ 100	△ 144
H19 (2007)	28	78	△ 50	101	150	△ 49	△ 99
H20 (2008)	27	53	△ 26	109	168	△ 59	△ 85
H21 (2009)	20	75	△ 55	111	157	△ 46	△ 101
H22 (2010)	38	85	△ 47	107	151	△ 44	△ 91
H23 (2011)	26	97	△ 71	94	136	△ 42	△ 113
H24 (2012)	19	87	△ 68	99	138	△ 39	△ 107
H25 (2013)	21	90	△ 69	75	120	△ 45	△ 114
H26 (2014)	13	93	△ 80	93	105	△ 12	△ 92
H27 (2015)	22	85	△ 63	70	136	△ 66	△ 129
H28 (2016)	27	77	△ 50	69	84	△ 15	△ 65
H29 (2017)	18	61	△ 43	88	104	△ 16	△ 59
H30 (2018)	11	90	△ 79	58	135	△ 77	△ 156
R1 (2019)	12	76	△ 64	100	144	△ 44	△ 108
R2 (2020)	14	90	△ 76	84	209	△ 125	△ 201
R3 (2021)	7	79	△ 72	70	220	△ 150	△ 222
R4 (2022)	10	75	△ 65	47	230	△ 183	△ 248

資料：税務住民課（各年3月末）

Ⅱ 将来推計

1. 球磨村の独自推計

将来の人口を見通すため、下記のとおり様々なパターンに基づき推計しています。



(人)

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
①社人研推計	2,433	1,441	1,272	1,101	928	779	650	542	453	378
②パターンA	3,409	2,029	1,822	1,627	1,422	1,232	1,068	924	805	706
③パターンB	3,409	2,574	2,321	2,108	1,872	1,635	1,428	1,247	1,092	955
④パターンC	3,409	2,579	2,402	2,239	2,081	1,935	1,813	1,711	1,639	1,590

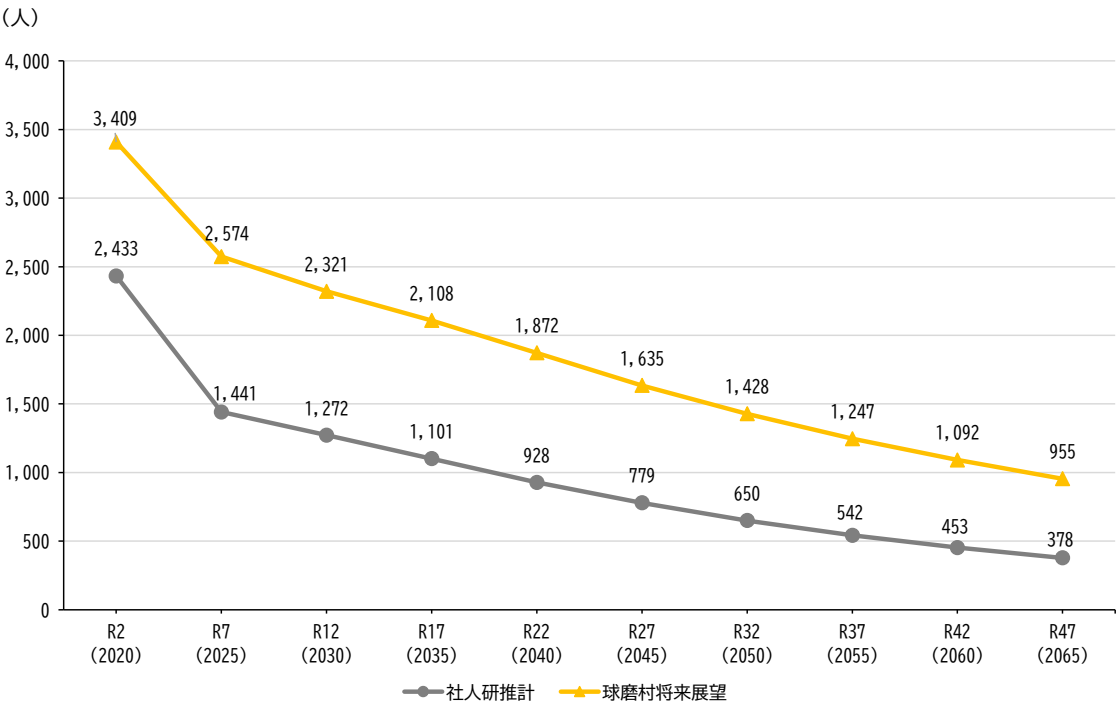
推計の条件

①社人研推計	令和 32 年（2050 年）までは、社人研による本村の将来推計（令和 5 年 12 月公表）となります。令和 32 年（2050 年）以降の推計値は、それまでの伸び率を参考に本村で算出したものです。
②パターンA	人口ビジョンを策定する際に国が提供している人口推計ツール（令和元年 6 月版）を用い、住民基本台帳の令和 2 年（2020 年）の人口（実績）を差し替えたものです。
③パターンB	パターンAの令和 2 年（2020 年）の人口をベースとして、合計特殊出生率については、出生率 1.84 から、5 年毎に 0.02 上昇すると仮定しています。（令和 42 年（2060 年）までに 2.0） 純移動率については、令和 2 年（2020 年）から令和 5 年（2023 年）までの本村の総人口の変化率を考慮（各年 200 人弱減少）し、令和 7 年（2025 年）までの減少率を緩やかにしています。令和 7 年（2025 年）から令和 22 年（2040 年）の推計では、若年層の移動率について、その減少率を緩やかにしています。
④パターンC	パターンAの令和 2 年（2020 年）の人口をベースとし、本村の第 1 期ビジョンの推計方法で算出したものです。 （合計特殊出生率は令和 12 年（2030 年）までに 2.10 に段階的に上昇し、令和 22 年（2040 年）以降は 2.20 を維持。社会増減については、令和 2 年（2020 年）以降人口移動が均衡。）

2. 球磨村の人口の将来展望（目標人口）

球磨村の将来人口については、社人研推計で示された予測人口に対し、村の存続や現在の現状を鑑み、独自推計のパターンBを第3期ビジョンとして設定します。

人口減少対策に効率的・積極的に取り組むことにより、令和47年(2065年)の人口を「960人」程度確保することを目指します。



(人)

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
社人研推計	2,433	1,441	1,272	1,101	928	779	650	542	453	378
球磨村将来展望	3,409	2,574	2,321	2,108	1,872	1,635	1,428	1,247	1,092	955

算出方法

社人研推計	令和32年(2050年)までは、社人研による本村の将来推計(令和5年12月公表)となります。令和32年(2050年)以降の推計値は、それまでの変化率を用いて本村で算出したものです。
球磨村将来展望 (パターンB)	パターンAの令和2年(2020年)の人口をベースとして、合計特殊出生率については、出生率1.84から、5年毎に0.02上昇すると仮定しています。(令和42年(2060年)までに2.0) 純移動率については、令和2年(2020年)から令和5年(2023年)までの本村の総人口の変化率を考慮(各年200人弱減少)し、令和7年(2025年)までの減少率を緩やかにしています。 令和7年(2025年)から令和22年(2040年)の推計では、若年層の移動率について、その減少率を緩やかにしています。

第3章 球磨村デジタル田園都市構想総合戦略

I 策定に当たって

1. 策定の目的

本村では、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、平成27年（2015年）10月に「球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期戦略」という。）を策定しています。また、変化する社会情勢に対応するため、令和2年（2020年）3月に、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする「第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期戦略」という。）を策定しました。

しかしながら、計画の初年度である令和2年（2020年）7月に大規模な豪雨災害が発生し、計画していた施策を進めることが困難な状況となりました。

本村では、災害からの復旧・復興を迅速に進めていくため、令和3年（2021年）3月に「球磨村復興計画」を策定し、計画に基づいて復興事業を進めています。しかしながら、災害を起因とする人口減少が進んでおり、今後の人口減少対策が急務となっています。

一方で、国では、令和4年（2022年）12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度（2023年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。このデジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの力を活用して地方の社会課題を解決に導き、持続可能な社会の実現を目指すものです。

このような国の動向を踏まえ、本村においても、デジタルの力を活用し、地域課題の解決や地域の魅力向上を図っていくこととします。

本来、第2期戦略は令和6年度（2024年度）までを計画期間としていましたが、豪雨災害により村の状況も大きく変わりました。このようなことから、1年前倒しで「球磨村デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定し、人口減少克服・地方創生を目的とした持続可能なむらづくりに向けた取組を推進していきます。

なお、総合戦略については、村全体の方向性を示す総合計画と密接に関連することから、令和6年（2024年）3月策定の「第6次球磨村総合計画後期基本計画」と整合を持たせることとします。

2. 総合戦略の位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条の規定に基づき策定するとともに、国及び熊本県の「総合戦略」の内容を踏まえて策定します。

また、令和 6 年度（2024 年度）からの計画となる「第 6 次球磨村総合計画後期基本計画」と同様の計画期間とし、後期基本計画と本戦略が同じ方向性となるよう策定します。また、本戦略に掲載する数値目標は、総合計画との整合性を図ります。

■まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号） ※抜粋

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

3. 総合戦略の期間

本戦略の対象期間は、令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 5 年間とします。

令和	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
総合 計画	(前期基本計画)					(後期基本計画)				
総合 戦略						(デジタル田園都市構想総合戦略)				

4. 総合戦略の将来像

第6次球磨村総合計画後期基本計画では、「豊かな自然とともに生き みんながつながる 球磨村 ～輝き・活力・誇りを未来へ～」を将来像として定めました。

これまでの村の総合戦略においては、将来像を定めておりませんでした。総合計画との整合を図り、同じ方向を目指していくものとして本戦略の地域ビジョン（目指すべき将来像）を総合計画と同様に以下のとおり定めます。

目指すべき将来像

**豊かな自然とともに生き
みんながつながる 球磨村**
～輝き・活力・誇りを未来へ～

将来像設定の背景

本村は、球磨川と流域の豊かな自然とともに暮らしを育み、その恩恵を受けて生活を営んできました。しかし、令和2年7月豪雨により、その恵みをもたらす自然が時に猛威をふるい、甚大な被害をもたらすものであることを改めて認識しました。

この災害を教訓として、これからも豊かな自然とともに生き、ともに復興・発展を成し遂げ、先人たちが守り、受け継いできた「宝」を次の世代に継承していきます。

また、以前から減少傾向にあった人口は、災害の発生によって更に減少し、各集落で形成されていたコミュニティも大きく変化しました。しかし、変化する地域コミュニティの中で、互いに支え合い、助け合い、子どもから高齢者まで誰もが安心して生活できるように、これからも地域や人と人とのつながりを大切にするむらを目指します。

子どもたちが輝き、若者が活力に満ち、高齢者が誇りをもって住み続けることができるむらを未来へつないでいきます。

5. 第6次球磨村総合計画後期基本計画と総合戦略との関係

第6次球磨村総合計画後期基本計画の施策との関連

国の総合戦略の方向：①地方に仕事をつくる

②人の流れをつくる

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④魅力的な地域をつくる

総合計画（後期基本計画）		総合戦略			
基本目標1 共助のむらづくり《コミュニティ・協働・行財政》		①	②	③	④
1	協働による地域づくり				●
2	男女共同参画の推進				●
3	効率的な行政運営の推進				●
4	健全な財政運営の推進				●
基本目標2 地域資源を活かしたむらづくり《産業・観光》		①	②	③	④
1	農業の振興	●			
2	林業の振興	●			
3	商工業・水産業の振興	●			
4	観光の振興	●	●		
基本目標3 安全・安心な暮らしの環境づくり《基盤・安全・環境》		①	②	③	④
1	居住環境の整備		●		
2	交通基盤の整備				●
3	交通安全対策				●
4	防災・消防対策				●
5	環境美化の推進				●
6	地球温暖化の推進				●
基本目標4 健康・長寿のむらづくり《健康・福祉》		①	②	③	④
1	健康づくりの推進			●	●
2	高齢者福祉の充実				●
3	障害者（児）福祉の充実				●
4	地域福祉の充実				●
基本目標5 未来を拓く人づくり《子育て・教育・文化》		①	②	③	④
1	子育て支援の充実			●	
2	学校教育の充実			●	
3	生涯学習の振興				●
4	生涯スポーツの振興				●
5	文化の振興				●

Ⅱ 施策の方向と具体的取組

基本目標 1 地域資源を活かした「しごと」づくり

国の目標：地方に仕事をつくる

—第2期までの評価—

地域資源を活かした「しごと」づくりでは、球磨村ならではの資源を活かし、観光振興やふるさと納税返礼品の充実等に取り組んできました。第2期戦略において定めた KPI については観光入込客数を除き達成しています。しかしながら、令和2年7月豪雨災害の影響により、人口減少は災害前よりも顕著に進んでおり、これまで以上に本村での雇用の確保が必要となります。

—今後の方針—

球磨村の地域資源は、山村としての性格を反映した資源がほとんどです。

具体的には、①山や樹木などに由来する山林資源、②球磨川やその支流河川、地質・地形、植物などに由来する自然資源、③山村の暮らしの文化を反映した歴史資源等があります。

これら球磨村ならではの農村環境資源を最大限に活用し、地域環境・資源を活かした企業誘致及び起業支援、農林業や観光振興による「しごと」づくりに取り組みます。デジタルの力も活用し、地域課題の解決を図りながら雇用創出を推進し、村民の所得の向上や交流人口・関係人口の増大を目指します。

—数値目標—

項目	基準値（R4 年度）	目標値	備考
主要事業所の雇用創出数	1 人	5 年間で 25 人	球磨村役場、森林組合、一勝地温泉かわせみ

—具体的な施策—

①地域資源を活用した持続可能な産業づくり

- ・ AI・ICT を活用したスマート農林水産業を推進し、機械購入費の助成を行います。
- ・ デジタル技術を活用し、農林水産業の効率化に取り組みます。
- ・ 航空レーザー計測等を活用し、森林資源の分析やデータを利用した林業の効率化を図ります。
- ・ 有害鳥獣被害対策の強化や遊休農地の発生防止等に取り組み、農作物の生産環境を整えます。
- ・ 土地改良施設の適正管理を図るため、「くまもと農地 GIS を活用した情報共有化事業」に取り組みます。
- ・ 特用林産物の種苗購入補助事業を実施し、生産拡大に対する取組を支援します。
- ・ 農産物や特用林産物、有害鳥獣を活用した特産品の開発を通じて 6 次産業化に取り組み、農産物のブランド化に努めます。
- ・ 球磨川大鱒やヤマメ等の水産資源を使用した加工品開発や販路拡大を推進します。
- ・ 農業及び林業の就業環境等の改善を支援し、担い手の育成・確保を図ります。
- ・ 事業所の開設・増設に要する負担の軽減や、村民の雇用に対する支援を実施します。
- ・ 遊休農地の発生を防止するため、担い手への農地利用の集積、集約化を推進します。
- ・ 森林由来の J クレジット創出事業に取り組み、売却益を得ることで、林業経営基盤の強化などにつながります。
- ・ 農林業の担い手確保のため、地域おこし協力隊制度を活用します。
- ・ 地域の農林水産物を販売できる場所（物産館等）の整備を検討します。
- ・ 村内産業の活性化と経営の安定化を図るため、林道及び林道に接続する村道等を一体的に整備します。
- ・ 「地域資源の継承と安全安心して住み続けられる里山球磨村の再生プロジェクト」に取り組み、林業の活性化や安全・安心に住み続けられる地域づくりを進めます。
- ・ 令和 2 年 7 月豪雨で被災した農地、農道、農業用施設、林道、村道等について、早期復旧を進めます。
- ・ コワーキングスペースやレンタルオフィスを整備し、村民の新たなビジネスチャンスを支援します。
- ・ 新たな企業の誘致及び産業の創出を支援します。

②地域資源を活用した観光産業の推進

- ・ 観光振興計画を策定し、計画的に観光産業の振興を進めます。
- ・ 令和 2 年 7 月豪雨の記憶を継承し、語り部活動を充実させるとともに、教育旅行の誘致強化に努めます。
- ・ 災害を後世へ伝える「語り部活動」の事務局体制を強化し、観光人材育成を支援します。
- ・ サービスや観光施策の DX に取り組み、球磨村ならではの観光振興を推進します。
- ・ 観光協会と連携し、ICT を活用した情報発信やサービスの充実等の観光 DX を支援します。
- ・ ラフティングをはじめ、農林水産業体験、伝統文化や食などに関する体験プログラムを充実させ、魅力ある体験型観光を推進します。
- ・ JR 肥薩線の復旧について、県及び沿線自治体と協議を進めるとともに、JR 肥薩線を軸とした地域振興を検討します。
- ・ 村内の観光施設を利用したツアー商品などを企画する旅行業者などを支援します。
- ・ インバウンド需要増加に伴い、受入れ体制を整えるとともに、旅行業者などへの PR を行います。

- ・村の魅力を広くわかりやすく伝えるため、ウェブサイトや SNS など各種媒体を活用し、情報発信の強化を図ります。
- ・森林サービス産業の創出に取り組みます。
- ・旧渡小学校跡地を活用し、にぎわいの拠点となる施設を整備します。
- ・「人吉球磨観光地域づくり協議会」が策定した「観光地域づくり戦略」に基づき、人吉球磨 10 市町村が一体となった地域連携 DM0 による観光地域づくりを推進します。
- ・球磨村観光協会の活動を支援します。

デジタル技術を活用した取組例
AI・ICT等を活用したスマート農林水産業の実施
コワーキングスペースやレンタルオフィスの整備（デジタル技術活用）
有害鳥獣対策（デジタル技術活用）
農林用地の維持・管理（デジタル技術活用）
航空レーザー計測等を活用した森林資源の分析活用
事業者のキャッシュレス決済導入
観光情報の発信・提供（デジタル技術活用）

—KPI の設定項目と数値—

令和 10 年度までの期間に次の KPI を定めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

目標	基準値（R4 年度）	目標値（R10 年度）	備考（出典等）
観光入込客数	32,751 人	100,000 人	かわせみ、球泉洞、 さんがうら
商工会員数	53 事業所	64 事業所	
認定農業者数	20 人(R5 年度)	22 人	
耕地面積の減少緩和	560ha	504ha	減少率を 10%以下
ふるさと納税返礼品	153 品目	170 品目	

基本目標 2. 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり

国の目標：人の流れをつくる

—第2期までの評価—

基本目標2では、人口の社会減少の割合を縮小することを目標として取組を進めてきました。令和5年（2023年）には、空き家対策等計画を策定し、空き家・空き地の利活用を促進する施策を定め、稼働するよう努めてきました。

しかしながら、本村への移住につながったものはわずかであり、引き続き関係人口や交流人口を増やし、「ひと」の流れをつくる必要があります。

ふるさと納税においては、全国的なふるさと納税の利用者の増加や返礼品の増加、また、本村においては、災害からの復興を支援したいと思う関係人口が増加したと考えられ、第2期戦略で定めた KPI の目標値は達成しています。

—今後の方針—

球磨村の人口減少は深刻であり、令和2年7月豪雨の影響により顕著となりました。対策として、①人口の自然増(出生数の増加)を図ること、②人口の社会増(他市町村からの転入)を図ること、③人口の社会減(他市町村への転出)を抑制することが挙げられますが、全国の自治体で同じように、人口減少に対する施策が推進されている中で、他自治体と横並びの施策を講じるだけでは、本村へ「ひと」を呼び込むことは難しくなっています。まずはむらの移住・定住環境の整備を図り、むらの認知度や魅力向上に取り組む、本村に「ひと」が集まる契機づくりに取り組みます。

—数値目標—

項目	基準値(R4年度)	目標値	備考
人口の社会減の数	△183人	△50人	年間

—具体的な施策—

①ひとが集まる移住定住施策の推進

- ・おためし移住用の住宅整備を検討します。
- ・空家対策等計画に基づき、空き家・空き地バンク制度を充実させるとともに、移住希望者が空き家をお試しで利用できる仕組みづくりを行います。
- ・木造仮設住宅を定住促進住宅として利活用します。
- ・移住者への支援策を充実させ、定住人口の増加や、Uターン移住等による地域の人口増加に伴う地域活性化を図ります。
- ・若い世帯が村内で生活できるよう、住環境の整備を進め、村外転出を抑えます。
- ・奨学金の返済を支援することで、若者の移住定住を支援します。
- ・村内に居住し、働く若者を支援します。
- ・「地域おこし協力隊」制度を活用して、村への移住者を増やします。
- ・住居の新築・購入・リフォームなどを支援します。
- ・高台造成による安全な宅地の整備を進めます。
- ・安定して供給可能な水道事業及び排水事業を推進します。

②関係人口の創出・各種生活支援策の積極的な情報発信

- ・ふるさと納税や企業版ふるさと納税について継続して取り組みます。
- ・ふるさと納税返礼品の充実に努めます。
- ・棚田オーナー制度を推進します。
- ・本村の魅力を伝える各種ツアーを企画・造成します。
- ・移住支援やイベント等の情報を村ウェブサイトや SNS 等で積極的に発信していきます。
- ・「ふれあいまつり」を再開します。
- ・村公式ウェブサイトをリニューアルし、必要な情報が得やすいウェブサイトにします。

デジタル技術を活用した取組例
空き家・空き地のマッチング（デジタル技術活用）
移住・定住ポータルサイトによる移住希望者への情報提供
球磨村の魅力や観光情報の発信による交流人口の創出（オンラインによる交流等）
e スポーツイベント等の開催による交流人口の創出
村ウェブサイトのリニューアルによる情報発信の充実

—KPI の設定項目と数値—

令和 10 年度（2028 年度）までの期間に次の KPI を定めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

目標	基準値(R4 年度)	目標値（R10 年度）	備考
空き家バンクの契約件数	2 戸	5 戸	年間契約件数
転入者数	47 人	80 人	年間
定住促進住宅 （村有住宅）	11 棟 15 戸	26 棟 33 戸	木造仮設団地の活用
ふるさと納税額	67,080 千円	100,000 千円	年間
地域おこし協力隊員数	5 人	10 人	年度当初の隊員数

基本目標3. 若い世代の希望をかなえる「むら」づくり

国の目標：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

—第2期までの評価—

基本目標3においては、結婚から子育てまでの各ライフステージにおける支援に取り組んできました。

本村での環境整備に関しては、地域子育て支援センターの利用者や小中学校へのタブレット端末の設置等、第2期戦略のKPIを達成している項目が多くありますが、現実として、子育て世代における転出世帯の減少や、婚姻届出数・出生数の増加などにつながっていません。本村での子育て環境が充実していることを広く周知し、子育て世代に選ばれる村づくりに取り組む必要があります。

—今後の方針—

持続可能なむらづくりににおいて、若者の活力は重要な役割を果たします。人口減少が進む本村ですが、生活の質及び幸福度の向上を図りながら、若い世代が希望をもって暮らしていけるような「むら」づくりに努めることで、選ばれる「球磨村」を目指します。

また、若い世代が進学や就職を契機に離村しても、将来戻ってきて、本村で子育てしたいと思えるような施策を講じます。

—数値目標—

項目	基準値（R4年度）	目標値	備考
出生数	10人	20人	年間

—具体的な施策—

①子どもたちの可能性を広げる学習環境づくり

- ・ICT教育環境を充実させ、教職員を含めた学校全体での教育DXを推進します。
- ・Googleと連携したICTリーダーを育成し、ICTに強い学校づくりを目指します。
- ・学校施設の維持管理を徹底します。
- ・地域とともにある学校づくりを推進します。
- ・村の自然、歴史、文化などの素晴らしさを知る「ふるさと学」の充実を図ります。
- ・学校だけではなく家庭においても、タブレット等を活用した教育DXを推進します。
- ・子どもたちが自ら学ぶ環境づくりを推進します。
- ・一体型校舎の建設を検討します。

②結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援・婚活支援事業の推進

- ・近隣市町村と連携し、婚活イベントなどの若年層の出会いのための縁づくりに取り組みます。
- ・妊娠から子育てまでの支援を集約した「こども家庭センター」を設置し、さらなる支援の充実を図ります。
- ・不妊治療支援に取り組みます。
- ・出生児祝金を支給します。
- ・保育料と副食費の無償化に取り組みます。
- ・学校給食費の無償化に取り組みます。
- ・疾病の予防を推進します。
- ・子ども医療費助成事業に取り組みます。
- ・結婚新生活支援事業に取り組みます。
- ・学童保育やアフタースクールをはじめ、働く保護者を支援する体制をさらに充実させます。
- ・母子手帳アプリの活用など、デジタル技術を活用した子育て支援策を検討します。
- ・子育て支援センターの運営を支援します。
- ・子育てをしている保護者が集まれる場所や学びの場の機会を提供します。

デジタル技術を活用した取組例
ICT を活用した効果的な学習（タブレット端末の活用等）
自宅でのオンライン学習、オンライン授業、オンライン留学
ICT 支援員の配置、プログラミング教育の充実
学校と保護者間の連絡アプリの導入（お知らせ、連絡、出欠報告等）
婚活イベント等の情報発信（SNS 等の活用）
母子手帳アプリや子育て支援情報配信アプリの活用
結婚や子育てに関するオンライン相談システムの整備、AI 相談アプリの活用

—KPI の設定項目と数値—

令和 10 年度（2028 年度）までの期間に次の KPI を定めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

目標	基準値(R4 年度)	目標値 (R10 年度)	備考
ジュニア ICT リーダー育成プログラム参加率	—	30.0%	(参加者数／5 年生以上の児童・生徒)
婚姻届出数	3 件	5 件	年間
子育て世帯の転出世帯数	10 世帯	5 世帯以下	年間
子育て世帯の転入世帯数	3 世帯	5 世帯以上	年間

基本目標4. 村民が住み続けたくなる、魅力ある「むら」づくり

国の目標：魅力的な地域をつくる

—第2期までの評価—

基本目標4においては、全住民が安心して本村で暮らせるよう努めてきました。特に高齢化率が高い本村において、コミュニティバス等の移動手段の確保や補助金を活用した生活の充実などに取り組んできました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や令和2年7月豪雨により、コミュニティ活動が縮小し、十分な取組ができていません。

村の復興と合わせて、これまでの地域コミュニティを維持または拡充し、子どもから高齢者まで暮らしやすいむらづくりを行っていく必要があります。

—今後の方針—

住民の生活の質及び幸福度の向上とともに、本村で暮らすことに希望を与える「むら」づくりに努め、生活の場の改善及び活性化を図ります。村外の地で暮らし定年後の帰村を希望する人に、効果的にふるさとの情報を発信し、球磨村で第二の人生を送る環境を整えます。

また、高齢化にも対応し、村民が安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、防災・減災や交通安全の確保を図ります。あわせて、脱炭素先行地域に選定されたことや村の資源を最大限に活かして、村内各地域の活性化と魅力向上を図ります。

—数値目標—

項目	基準値（R4 年度）	目標値	備考
村民が住みやすいと思う割合 （「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」の合計）	51.0%	60.0%	第6次総合計画アンケートより

—具体的な施策—

①脱炭素のむらづくり

- ・再生可能エネルギーの地産地消など地域循環を活用した地域循環共生圏を形成します。
- ・省エネの促進・ごみの排出量削減などを推進します。
- ・公共施設へ PPA によるソーラーパネル及び蓄電池の設置を進めます。
- ・脱炭素先行地域事業の周知とゼロカーボン化への機運醸成に向けた普及啓発を推進します。
- ・環境に配慮した公共施設の整備推進や EV 公用車の導入を進めます。
- ・EV スクールバス、EV コミュニティバスの導入検討を進めます。

②時代に合った地域づくり

- ・「小さな拠点」づくりの取組を推進します。
- ・地域コミュニティが主体となって実施する活動を支援します。
- ・自主防災組織の拡充を支援します。
- ・男女問わず活躍できる環境づくりに取り組みます。
- ・令和2年7月豪雨の経験をもとに防災・減災対策に取り組み、災害に強いむらづくりを進めます。
- ・村ウェブサイトや SNS など各種媒体を活用し、本村の魅力を村内外に発信します。

③住民にやさしい生活環境整備

- ・コミュニティバスの運行について、公共交通分野に係るデジタル技術の活用を検討するとともに、住民ニーズに沿った交通体系を再検討します。
- ・福祉有償運送を支援します。
- ・交通弱者の利便性の向上を図るため、JR 肥薩線の鉄道としての復旧について、県及び沿線自治体とともに取り組みます。
- ・窓口手続きの DX 化などデジタル技術を活用した、むらづくりを推進します。
- ・移動販売への支援を検討します。
- ・高齢者のみの世帯や独居高齢者世帯を見守る体制を整えます。
- ・防災拠点を整備し、安全・安心に生活できる環境を整備します。
- ・遊水地公園をスポーツ振興の場として整備します。

デジタル技術を活用した取組例
ごみ分別アプリの利用促進
村有施設利用申請手続きのオンライン化
窓口手続きの DX 化
デジタル技術を活用した高齢者の見守り
デジタル技術を活用した防災情報の発信（様々な手段で複層化）
自動運転バス導入の研究

—KPI の設定項目と数値—

令和 10 年度（2028 年度）までの期間に以下の KPI を定めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

目標	基準値(R4 年度)	目標値 (R10 年度)	備考
公共施設の 二酸化炭素排出量	561t-co2	280t-co2	年間
EV 公用車導入台数	1 台	10 台	
村公式 LINE 登録者数	2,643 人	3,000 人	
共助のむらづくり 補助金の活用件数	37 件	60 件	年間
コミュニティバスの 利用者数	9,129 人	12,000 人	年間

資料編

第2期総合戦略の評価

令和2年度（2020年度）からの5年間を計画期間とする第2期戦略では、4つの基本目標と、全ての基本目標に応じる横断的な目標から集約した事業をまとめ、主な事業に対し KPI（重要業績評価指標）を設定することで事業の進捗を管理してきました。本来、第2期戦略の計画期間は令和6年度（2024年度）まででしたが、策定期間の変更に伴い、令和5年度（2023年度）までの達成状況を第2期戦略の最終評価として以下のとおりまとめます。

◇達成度の計算式

$$\text{達成度} = (\text{実績} / \text{目標}) \times 100$$

達成度に基づき、下表のとおり3段階の評価を行います。

評価ランク	評価基準
A	目標達成に向け、目標を上回る成果である。 (達成度 100 以上)
B	目標達成に向け、おおむね予定どおり進捗している。 (達成度 80 以上 100 未満)
C	目標達成に向け、改善や手段などを検討する必要がある。 (達成度が 80 未満)

(1) 基本目標1 地域資源を活かした「しごと」づくり

(国の目標「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」)

数値目標 (R6年度)		実績	達成度	評価
雇用創出数	5年間で25人	9人 (4年間)	36	C

重要業績評価指標 (KPI)		実績	達成度	評価
棚田の観光資源としての活用	5年間で9件	13件 (3年間)	144	A
商工会新規登録会員数	5年間で5事業所	8事業所 (4年間)	160	A
ふるさと納税返礼品数	5年後に130品目 (R1年度:115品目)	153品目	117	A
耕地面積の減少緩和	5年後に545ha (R1年度:603ha)	560ha	102	A
観光入込客数	250,000人(R5年度) (H29:196,827人)	32,751人 (R4実績)	13	C
熊本市市町村民所得推計 における球磨村の一人あ たりの村民所得	1,900千円(R4) (H28年度:1,763千円)	1,911千円 (R2実績)	100	A

－第2期戦略期間での取組状況等－

- ・雇用創出数については、役場、かわせみ、森林組合の雇用者数を目標としていましたが、令和2年7月豪雨が発生し、かわせみ及び森林組合の営業は、一時中断されました。令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの実績の9人は、いずれも役場の雇用創出数となっています。
- ・棚田の観光資源としての活用については、田舎の体験交流館施設の「さんがうら」が主体となっており、田植えや稲刈り体験、フットパス、イルミネーション点灯などのイベントで活用しています。
- ・商工会新規登録会員数については、個人経営者による新規登録が毎年2件程度ですが、廃業による脱会もあり、全体の会員数としては減少傾向となっています。
- ・ふるさと納税返礼品数については、返礼品の新規登録や提供方法の見直し(商品組合せの見直し)等を行い、一勝地梨、一勝地赤豚、シカ肉、玄米など、納税者が選べる商品が増加しています。
- ・耕地面積の減少緩和については、目標数値は達成していますが、令和2年7月豪雨により土砂が流入し、営農できていない農地もあるため、今後の営農再開が重要となっています。
- ・観光入込客数については、新型コロナウイルス感染症の拡大や令和2年7月豪雨の影響により減少し、目標未達成となっています。令和4年度(2022年度)から観光施設の再開が始まったため、今後の展開が重要です。
- ・一人あたりの村民所得については目標達成となっていますが、令和2年度(2020年度)の実績が最新値にあたるため、KPIの設定値として検証が難しくなっています。

(2) 基本目標2 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり

(国の目標「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」)

数値目標 (R6年度)		実績	達成度	評価
人口の社会増減	年平均値 0～マイナス36人の間	△153人 (R2～R4 3年間平均)	0	C

重要業績評価指標 (KPI)		実績	達成度	評価
空き家バンクの稼働	5年間で5戸	7戸	140	A
転入者数	年平均値 80人	66人 (R2～R4 3年間平均)	82	B
定住促進住宅	5年間で5棟	0	0	C
ふるさと納税額	5年間で175,000千円 (R1年度:27,300千円 程度)	547,542千円 (R2～R4)	312	A

－第2期戦略期間での取組状況等－

- ・人口の社会増減については、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)の年平均が153人減となっており、目標よりも多くの方が転出しています。特に、令和2年7月豪雨後は、安全な宅地や教育環境、通院、買い物に便利な土地を求めての転出が増加しました。
- ・空き家バンクの稼働については、令和5年度(2023年度)は7戸の空き家登録があり、問合せも増えてきています。ただし、登録物件は、山間部で老朽化も進んでいる物件が多いことから、すぐに入居できない問題があり、今後、リフォーム補助の拡充も検討が必要です。
- ・転入者数については、年平均80人の目標に対して、年平均66人の実績となっていますが、転出者が転入者を上回っており、人口増加にはつながっていません。
- ・定住促進住宅については、令和2年7月豪雨の復旧・復興事業に優先的に取り組んだため、実績はありません。今後においては、木造仮設住宅の利活用について検討し、必要な定住促進住宅の確保が必要となっています。
- ・全国的なふるさと納税利用者の増加や返礼品の増加、災害からの復興支援により、本村を支援したいと思う関係人口が増加しています。特に災害後はふるさと納税額が増加しましたが、令和5年度(2023年度)においては減少傾向にあるため、今後の運用方法については検討が必要です。

(3) 基本目標3 若い世代の希望をかなえる「むら」づくり
(国の目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」)

数値目標 (R6年度)		実績	達成度	評価
子育て世代の生活満足度	「満足」が「不満」の4倍の数	未集計		

重要業績評価指標 (KPI)		実績	達成度	評価
婚姻届出数	単年度で15件	5件 (年平均)	33	C
出生数	単年度で20人	10人 (年平均)	50	C
子育て世代の転出世帯数	単年度で5世帯以下	11世帯 (年平均)	0	C
子育て世帯の転入世帯数	単年度で5世帯以上	5 (年平均)	100	A
地域子育て支援センター利用者数	R5年度54人 (平成29年度:48人)	146 (R4実績)	270	A
小中学校へのタブレット端末設置率	100% (平成29年度:57%)	100%	100	A

－第2期戦略期間での取組状況等－

- ・子育て世帯の生活満足度については、アンケート未実施のため、評価不可となっています。
- ・婚姻届出数については、単年度で15件の目標に対し、年平均5件程度となっています。結婚しても住む場所が無いことが要因の一つと考えられ、結婚を機に転出されることが多くなっています。
- ・出生数については、単年度で20人の目標に対し、年平均10人となっています。婚姻している若い世代が少なく、それに比例して出生数も少ない状況です。
- ・令和2年7月豪雨により、これまで以上に人口減少が進み、子育て世代の転出が増加しています。
- ・子育て世帯の転入世帯数については、村出身の方が転出後に離婚や仕事の関係でUターンされるパターンが多くなっており、Iターンでの転入は少ない状況です。
- ・令和3年度(2021年度)までに小中学校へのタブレット端末を導入し、令和4年度(2022年度)には、家庭でもオンラインでの学習ができるよう環境を整備しました。

(4) 基本目標4 村民が住み続けたいとなる、魅力ある「むら」づくり
(国の目標「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」)

数値目標 (R6年度)		実績	達成度	評価
村民の幸福感	「感じる」が「感じない」の4倍の数	未集計		

重要業績評価指標 (KPI)		実績	達成度	評価
コミュニティバスの利用者数	R5年度 17,000人 (H29年度: 18,376人)	9,176人 (R4実績)	53	C
共助のむらづくり支援事業補助金の活用件数	R5年度 60件 (H29年度: 51件)	37件 (R4実績)	61	C
定年帰村者数	過去の1.5倍の人数 (5年間)	7人 (4年間)	判定不能	
高齢世帯の生活満足度	「満足」が「不満」の4倍の数	未集計		

－第2期戦略期間での取組状況等－

- ・村民の幸福感については、アンケート未実施のため、評価不可となっています。
- ・コミュニティバスの利用者数については、令和2年7月豪雨により、道路が寸断され、一時運休期間があったことや、村外避難等で地域に住民がいない状況が続いたことも影響し、利用者数が激減しました。現在、利用しづらいとの声もあり、利用者を増やすためにも、利便性の高い運行方法の検討が必要となっています。
- ・共助のむらづくり支援事業補助金の活用件数については、令和2年7月豪雨やコロナ禍とも重なり、地域活動が制限されたことから、活用件数が減少しました。しかしながら、徐々に地域活動も増えてきており、地域コミュニティ形成の支援策として利用も多いため、引き続き地域や団体への支援を実施します。
- ・定年帰村者数については、過去4年間における60歳以上かつ球磨村出身者は7人となっています。しかし、通常業務において、定年帰村者のデータは取っていないため、正確な情報ではなく、評価不可としています。
- ・高齢世帯の生活満足度については、アンケート未実施のため、評価不可となっています。

全ての基本目標に通じる「横断的な目標」

(5) 横断的な目標1 多様な人材が活躍できるむらづくり

(国の目標「多様な人材の活躍を推進する」)

数値目標 (R 6 年度)		実績	達成度	評価
就業率	51.2%(2015 国調)から上昇	50.3%	△0.9	C

重要業績評価指標 (KPI)		実績	達成度	評価
コワーキングスペースの設置	1 箇所	0 箇所	0	C

－第2期戦略期間での取組状況等－

- ・令和2年(2020年)の国勢調査によると、就業率の実績は50.3%であり、目標は未達成となっています。就業の場が少ないことや高齢者が多いことが要因として考えられます。
- ・平成30年(2018年)に開設したレンタルオフィスは、令和2年7月豪雨によって被災しました。復旧・復興事業に優先的に取り組んでおり、コワーキングスペースの設置までは至っていません。

(6) 横断的な目標2 「球磨村に未来あり」の持続可能なむらづくり

(国の目標「新しい時代の流れを力にする」)

数値目標 (R 6 年度)		実績	達成度	評価
球磨村版 SDGs の明文化	2 件 (広報くまむら、第6次球磨村総合計画の後期計画に掲載)	1 件	50	C

重要業績評価指標 (KPI)		実績	達成度	評価
デジタル人材の育成・確保	1 年間に2名、5 年間に10 名	0 件	0	C
未来技術による地域課題の解決	2 分野 (鳥獣被害、スマート農業等) で取組開始	0 件	0	C

－第2期戦略期間での取組状況等－

- ・第6次球磨村総合計画後期計画から、SDGs と連動した施策を推進します。
- ・デジタル人材の育成・確保、未来技術による地域課題の解決については、実績0件ですが、本戦略は、デジタル技術を活用して地域課題を解決する計画であるため、デジタル人材の育成・確保についても取り組んでいく必要があります。

球磨村人口ビジョン及び
球磨村デジタル田園都市構想総合戦略

発行／球磨村

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地

TEL／0966-32-1111

発行年月／令和6年3月